

令和元年能勢町議会12月定例会議報告

12月定例会議には、条例7件、補正予算7件、その他1件、議会提案3件の合計18件が提出されました。賛否が分かれた案件は3件で、その他の案件は、全員賛成により可決されました。
また、議会改革特別委員会の委員が選任されました。
すべての提出案件については、能勢町ホームページ「能勢町議会」からご覧いただけます。

◇令和元年度能勢町一般会計補正予算(第4号)原案※2

賛 否											原案可決
西河 巧	森田 則子	奥 久明	伊木真由子	大平喜代江	平田 要	大西 則宏	長尾 義信	中西 顕治	岡本ひとし	中植 昭彦	長尾 義和
○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	議長

注:議長は採決に加わりません。

補正額 6490万円

(主なもの)

・公共施設再編整備事業費	(旧東郷保育所解体撤去工事費)	3500万円
・税制改正等システム改修費		604万円
・母子保健情報連携のシステムの改修費		315万円
・東部デイサービスセンター改修工事		220万円
・30年度災害復旧に係る土地改良区補助金		541万円
・令和元年の農地災害復旧工事		187万円
・教科書改訂	(デジタル教科書)	367万円

(繰越明許費)※1

・公共施設再編整備事業費	(今回第4号補正予算分)	3500万円
・30年道路橋梁災害復旧費	(9月補正予算分)	2900万円
・30年河川災害復旧費	(9月補正予算分)	4950万円
・PCB処分事業	(当初予算分)	77万円

◇令和元年度能勢町一般会計補正予算(第4号)に対する修正案※3

賛 否											否決
西河 巧	森田 則子	奥 久明	伊木真由子	大平喜代江	平田 要	大西 則宏	長尾 義信	中西 顕治	岡本ひとし	中植 昭彦	長尾 義和
×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	議長

注:議長は採決に加わりません。

提案説明 大平 喜代江

一般会計補正予算のうち公共施設再編整備事業費3500万円を削除する修正案を提出するものである。11月に続き、本事業の追加補正予算が上程され、ともに予算常任委員会に付託されず、本会議のみの審議である。公共施設再編整備事業の全容や財政見通しも明確な根拠に基づく説明や具体的な数字等の提示もない。本事業に関する財政見通しの質問に対し、今回も今提示できる状態にはないという答弁がなされた。修正案は、防災拠点とされる旧東郷保育所(さとおか会館)解体撤去工事費そのものに反対するものでなく、町民の不安や過重な負担がないよう、今一度立ち止まり、再編整備事業の計画や具体的な内容に関わる審議が必要であると考え修正動議を提出するに至った。

【原案賛成討論】平田 要

令和2年度末を完成目標とする公共施設再編整備事業にかかる補正予算、また平成30年度及び令和元年度の災害復旧事業費、人事院勧告に準じた給与改定、各制度改正に伴うシステム改修費等、重要予算が上程され速やかな予算執行が求められる。特に、人命のかかるところでは地球温暖化の影響により、今年も9月10月の台風15号、19号共に想定を超え東日本には大きな被害が発生している。住民の安心・安全が守られるよう、公共施設再編整備関連予算の執行により地域防災拠点整備や災害復旧工事が速やかに進められるよう、原案に賛成する。

【原案賛成討論】大西 則宏

本議案には、住民の生命を守る上で非常に重要な防災拠点整備を中心とする補正予算が計上されている。住民生活の安定、福祉の向上、住民の生命、財産を守るためにもこの補正予算を一刻も早く可決することが我々議員の責務であると考え、原案に賛成する。

【修正案賛成討論】中植 昭彦

今回の公共施設再編整備事業補正予算は、東郷地域の消防団機動隊車庫、資器材の倉庫等を建設する予算である。早急に整備することは理解するものの、財政状況について危惧するところである。機動隊車両や資器材の老朽化等、消防防災面での課題もある。財政面により消防防災機能が発揮できないことがあってはならない。11月会議では、答弁で財政見通しを示すべく検討してまいりたいとの答弁もあった。消防防災機能の包括的な計画を示し、健全な行政見通しを議会として検証するべきである。以上のことから、予算常任委員会などを能動的に使い、詳細に検証、審議するべきであり本修正案に賛成する。

【修正案賛成討論】奥 久明

公共施設再編整備事業について現在示されている総事業費は27億1424万円である。これに加え、同事業関連の備品購入費用や新施設への移転費用、残施設への対応費用も具体的には示されていない状況だと私は思う。今回の補正予算の旧東郷小学校周辺再編整備について防災拠点としての整備も必要だが、公共施設再編整備事業の全般を通して、財政面の安全性が担保される必要がある。次世代に残せる本町にするために、明確で健全な財政見通しが示される必要があり、住民に過度な負担にならないようと考え、本修正案に賛成する。

※2(原案):議論や検討にかけるために提出された最初の段階の案。

※3(修正案):原案に対し修正を加えた議案。または修正を加える意見。